

狭山池ダムカレー提供店舗募集要領

1 趣旨

狭山池の築造 1400 年を契機として、帝塚山学院大学に開発を依頼し、狭山池ダムカレーは誕生しました。また、このオリジナルレシピを基に、狭山池ダムカレー・レトルト版も作成しました。

今回、市内飲食店との連携による地域活性化と狭山池の認知度向上に資する取り組みとして、市内の飲食店で店舗オリジナルの狭山池ダムカレーを提供していただくものです。

2 募集店舗

大阪狭山市内に所在する飲食店

3 募集期限

令和 6 年 2 月 16 日(金)まで

4 提供期間

令和 6 年 4 月 27 日(土)から 7 月 28 日(日)まで

ただし、可能な店舗については提供を続けることができます。

5 応募条件

- (1) 本事業の趣旨に賛同し、狭山池ダムカレーを実施期間中、安定的に提供していただけること。
- (2) 市税について未納がないこと。

6 遵守事項

- (1) 提供するメニューの名称は「狭山池ダムカレー・『店舗名など』」とします。
- (2) 市ホームページ、市広報誌等への掲載に協力してください。
- (3) のぼり・ちらし等の設置などによる広報宣伝に協力してください。
- (4) 大阪狭山市や狭山池のイメージを損なう恐れのある宣伝・営業行為は慎んでください。

7 応募に必要な書類

以下に掲げる書類を市役所広報プロモーショングループへ直接提出してください。

・狭山池ダムカレー提供店舗参加申込書（様式 1）

8 審査・登録

市は申し込みの内容を審査し、応募条件を満たすと認めるときは、貸与物等を交付するものとします。

9 広報宣伝

狭山池ダムカレー提供店舗に関しては、各種広報媒体（市ホームページ、市広報誌等）において、広く告知します。

10 貸与物等

- (1) 狭山池ダムカレー・型枠
- (2) のぼり旗
- (3) スタンプラリー一式

11 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項については協議するものとします。

12 問い合わせ／申込書提出先

大阪狭山市役所政策推進部広報プロモーショングループ

電話：072-366-0011（内線 238・236） FAX：072-367-1254（代表）

電子メール：kouhou@city.osakasayama.osaka.jp